



セアカゴケグモに注意



セアカゴケグモは現在、大阪市域で広く生息が確認され、日常生活の中でも見ることが増えてきました。おとなしいクモで攻撃性はなく、毒を持っている牙も短いため、素手で捕まえたり、クモに気づかずうっかりさわったりしない限り、咬まれることはまずありません。

●見つけたらどうしたらいいの？

市販の殺虫剤を使用するか新聞紙で叩き潰したり、直接踏みつぶしたりで駆除できます。卵のうは、薬剤が効かないので必ず踏みつぶすようにしてください。

●咬まれたらどうしたらいいの？

万一、咬まれた場合には水で洗うなど清潔にして、できるだけ早く医療機関の診察を受けましょう。その際、咬んだクモの種類がわかるよう、できるだけクモを病院へ持参しましょう。

生活環境 2階23番 TEL 4809-9973

ハチの巣の駆除は管理者の責任です



ハチの巣の駆除は、土地もしくは家屋の所有者または管理者が自らの責任で行っていただく必要があります。大阪市では、原則、ハチの巣の駆除は行っていません。なお、お困りの場合は生活環境までご相談ください。

生活環境 2階23番 TEL 4809-9973

安全まちづくり

「個別避難計画」の作成に向けて



令和3年5月の災害対策基本法の改正により、災害発生時にひとりでは避難することが困難な方ごとに「個別避難計画」を作成することが市町村の努力義務とされました。東淀川区では、地域の方々と連携しながら、災害が起こった時に一人でも多くの命を救うため、個別避難計画の作成を進めています。

災害発生時にひとりでは避難することが困難な次の方々を要援護者としています。

- 介護保険の要介護認定で要介護3以上
●要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度II以上
●身体障がい1・2級、知的障がいA、精神障がい1級
●視覚障がい・聴覚障がい3・4級
●音声・言語機能障がい3級
●肢体不自由(下肢・体幹機能障がい)3級
●医療機器等への依存が高い難病患者

【個別避難計画とは】

避難支援がスムーズに行えるよう避難場所や避難を支援する方、安否確認に必要な情報などをあらかじめ要援護者一人ひとり個別に決めておくものです。また、災害発生時の避難支援がスムーズに行えるよう、要援護者、支援者、関係機関に個別避難計画に沿って、避難訓練を実施していただきます。

※避難を支援する方による災害時の避難支援を必ずしも保証するものではありません。また、作成には本人の同意が必要です。

地域で取り組まれている日ごろの見守り活動を通じて醸成された関係性を活かし、個別避難計画の作成につなげることで災害時の避難支援がスムーズに行えるよう取組を進めてまいりますので、区民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

【防災に関すること】

安全まちづくり 1階8番 TEL 4809-9820

【福祉(見守り活動等)に関すること】

地域福祉相談 1階9番 TEL 4809-9786

鍵をかけていますか? 大切な自転車

大阪で最も多い犯罪は自転車盗難です。令和3年中の大阪府内での自転車盗難の被害件数は17,078件で、その内の約半数は鍵をかけていない状態で被害にあっています。大切な自転車を守るために、駐輪する際は、たとえ短時間であっても必ず鍵をかけましょう。

また、自転車の防犯登録は自転車盗難の予防と被害の早期発見に役立ちます。防犯登録は法律上の義務ですので、必ず登録しましょう。

大阪府自転車商防犯協会 TEL 6629-0750



その他

その問題、専門家が一緒に考えます! 専門家による各種相談日

8月1日~9月30日

無料 秘密厳守

★区役所で実施 ◆1組 30分以内 ●予約制

相談日については、変更・中止になることがありますので、HPで最新情報をご確認ください。▶▶▶

●体調不良とお見受けされる場合は相談をお断りすることがあります。●マスク着用の徹底をお願いします。



Table with columns: 相談内容・相談日, 予約 TEL・問合せ. Rows include: 弁護士による法律相談, 税理士による税務相談, 宅地建物取引士による不動産相談, 行政書士による相談, 司法書士による相談, 社会保険労務士による相談, 就労相談, 人権出張相談, 人権擁護委員による人権相談, 犯罪被害者等支援のための総合相談, ひとり親家庭サポーターによる相談, 行政相談委員による行政相談, 花と緑の相談, 近畿財務局多重債務無料相談窓口, 防衛省自衛隊 就職・進学出張相談.

日曜法律相談

無料 要予約

日時 8月28日(日)9:30~13:30 定員 各16組(先着)

場所 浪速区役所(浪速区敷津東1-4-20)/西淀川区役所(西淀川区御幣島1-2-10)

申込 8月25日(木)・26日(金)9:30~12:00 TEL 6208-8805(予約専用)

大阪市総合コールセンター(年中無休) TEL 4301-7285 FAX 6373-3302

令和4年度「法の日」週間行事のご案内「争いを円満解決 民事調停」

無料 要申込

民事調停手続について、模擬調停を交えながら、分かりやすく説明します。興味のある方は、ぜひご参加ください!

日時 10月5日(水) 14:00~16:00(13:30受付開始)

場所 大阪地方裁判所本館2階 大会議室 定員 40名(先着順)

申込 メール・電話で8月2日(火)~申し込み。(定員に達するまで)

※氏名・連絡先電話番号・参加人数をお知らせください。

大阪地方裁判所事務局総務課広報係 TEL 6316-2619 dc.oos.koho@wm.courts.jp

広告

